



平成 21 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 アルパイン株式会社
代表者名 取締役社長 石黒 征三
(コード番号 6816 東証第 1 部)
問合せ先 東京事務所長 春名 基
TEL.(03)3494-1101(代表)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社グループの取引先である、Chrysler LLC (以下、「クライスラー社」又は「債務者」) が平成 21 年 4 月 30 日 (米国時間) 付で米国における連邦破産法第 11 章の適用申請を行なったことに伴い、下記のとおり、当該取引先に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 債務者「クライスラー社」の概要

- (1) 商号 Chrysler LLC
- (2) 所在地 1000 Chrysler Dr., Auburn Hills, MI 48326, U.S.A.
- (3) 代表者 Robert D. Nardelli
- (4) 主な事業内容 自動車及び自動車関連部品の開発、製造並びに販売

2. 債務者に対する債権及び資産の種類、金額及び純資産に対する割合 (平成 21 年 3 月 31 現在)

(1) 債権及び資産の種類、金額

平成 21 年 3 月期末日の売掛債権の内、取立不能見込額 216 百万円 (2.2 百万 USD)
平成 21 年 3 月期末日の棚卸資産の内、販売不能見込額 261 百万円 (2.6 百万 USD)

(2) 直近の連結会計年度の末日 (平成 21 年 3 月 31 日) における、連結純資産に対する割合

純資産	97,166 百万円
売掛債権	0.22%
棚卸資産	0.26%

3. 今後の見通し

当社グループは 4 月 30 日に「平成 21 年 3 月期決算短信」を公表しておりますが、上記債権に対する取立不能見込額については貸倒引当金を計上し、また棚卸資産については評価減を行ない、「平成 21 年 3 月期決算短信」を修正する予定であります。修正後の決算短信は現在、鋭意作業中であり、修正作業が完了しだい、直ちに提出いたします。

以 上